

# 令和6年度 第4回議事録

井原市農業委員会

令和6年7月5日（金）

1 招集日時 令和6年7月5日(金) 午前10時00分

2 開会日時 令和6年7月5日(金) 午前10時00分

3 閉会日時 令和6年7月5日(金) 午前11時00分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏 名	出欠等の別	議席 番号	氏 名	出欠等の別
1	西 田 日出子	出 席	9	澤 木 功	出 席
2	池 田 寛 子	〃	10	佐 能 直 樹	〃
3	黒 木 保 弘	〃	11	斎 藤 俊 二	〃
4	川 上 哲 雄	〃	12	川 上 茂	〃
5	竹 口 鉄 郎	欠 席	13	簀 戸 利 昭	〃
6	森 本 敏 晴	出 席	14	佐 藤 千 恵 子	〃
7	川 上 巧	〃	15	森 永 忠 義	〃
8	山 岡 宏 子	欠 席	16	上 野 博 幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏 名	出欠等の別	担当 区域	氏 名	出欠等の別
1	岡 田 光 雄	出 席	4	織 田 一 郎	出 席
1	佐 藤 尚 孝	〃	4	妹 尾 利 文	〃
2	森 岡 知 義	〃	5	西 田 睦 夫	〃
3	植 田 隆 志	〃	5	三 宅 英 夫	〃
3	田 中 昭 和	〃	5	吉 實 績	〃

7 会議に出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
局 長	馬 越 敏 晴	主 事	端 本 春 輝
次 長	吉 山 慎 一	主 事	吉 田 真 一
主任主事	高 村 亮		

	氏 名		氏 名
傍 聴 人			

## 8 提出議案

議案番号	議 題
議案第 11 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 12 号	農地法第 4 条・第 5 条許可申請について
議案第 13 号	農用地利用集積計画の同意について

## 9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第 11 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 12 号	農地法第 4 条・第 5 条許可申請について	許可
議案第 13 号	農用地利用集積計画の同意について	同意

### 1 0 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	1 5 番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	1 0 番	佐 能 直 樹
井原市農業委員会委員	1 1 番	斎 藤 俊 二

### 1 1 議事経過の概要

次のとおり

## 第 4 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 6 年 7 月 5 日 午前 10 時 00 分、会長が第 4 回農業委員会の開会を宣言した。

会 長 皆様、おはようございます。今日は雨があがったと思えば、非常に暑い日です。関東地方では真夏日のところもあるようです。私たち農業者も屋外で働くことが多いので、熱中症には十分に注意しましょう。

さて、6 月 27 日の山陽新聞に、コメ 5kg の平均販売価格が 2,000 円に迫る高水準となり、2 年前から 200 円近く値上がりしたという記事が載っていました。高温障害による流通量の減少や、訪日客の増加による需要の増加を原因として、今後も値上がり傾向のようです。ピーク時の 1960 年頃は 1 人当たり 118.3kg のコメを消費していましたが、2022 年は 1 人当たり 50.9kg まで減少しているとのことでした。加えて、コメの卸業者でつくる全国米穀販売事業共済協同組合の見通しでは、2040 年のコメの国内需要が 2020 年と比べて 41%減少し、生産者は同じく 65%減の 30 万人程度となるようです。要するに消費量が減っても、それ以上に生産量が追いつかなくなる可能性があるというような見方をしております。生産者の高齢化が進んでいる現状ですが、コメは主食ですので、政府は国策としてこのような状況を生み出さないような政策が必要ではないかと思っております。あいさつは以上です。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、10 番席の佐能直樹委員、11 番席の斎藤俊二委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。本日は、農業委員は 5 番席の竹口鉄郎委員、8 番席の山岡宏子委員が欠席、推進委員は全員出席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 11 号農地法第 3 条許可申請について、議案 12 号農地法第 4 条・第 5 条許可申請について、議案第 13 号農用地利用集積計画の同意について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしくお願いたします。

それでは、議案第 11 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 11 号農地法第 3 条許可申請は 3 件で、全て所有権の移転に関するものです。1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●●番席の●●です。昨日、譲受人のお母様会ってお話を伺いました。贈与ということですが、縁戚関係があるのかということではなく、申請地が譲受人の家の裏で屋敷続きになっているので、譲渡人から面倒を見てくれないかとい

う話があったということでした。特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議  
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、2番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。6月30日、7月2日に譲受人、譲渡人それぞれの方にお話を伺いました。2人の関係についてですが、地図にも記載がありますが、家が隣同士ということがございます。譲渡人は長年1人で耕作をされておりましたが、もう100歳近くになっているということで、体が不自由になってきたことや、イノシシ等の被害もあり、ここ数年は農業の方も手付かずの状態であったということでした。そのため、農地を引き受けてくれる方がいないだろうかということで、ご近所の方にお声がけをされたところ、それならばということで、譲受人が手を挙げて、今回の話になりました。譲受人の方もご高齢ではありますが、現在は自宅の周りを耕作しており、今回の申請地についても少しずつでも手を加えていきたいということでした。問題は特にないと思いますので、ご審議の程よろしく願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議  
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。7月3日に現地確認をするとともに譲受人にお話を伺  
いました。譲渡人と譲受人の関係は姉弟で、申請地については以前から譲受人  
が管理してきたということで、実態に合わせて名義を変更するという申請でご  
ざいます。地域との調和要件も問題ないと思いますので、ご審議をよろしくお  
願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議  
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、議案第12号農地法第4条・第5条許可申請についてを議題と  
します。1番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 今月の議案第12号第4条許可申請が2件、第5条許可申請は所有権の移転に関するものが7件です。それでは、1番について説明いたします。

1番の第5条の譲受人●●●●について朗読説明。

転用理由は、譲受人は不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて分譲宅地3区画を整備し、販売するものです。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。6月25日に会長、●●委員、事務局2名と私の5名で現地確認を行いました。申請地は●●●●の駐車場や、●●●●のすぐ近くです。生活排水は公共下水道に、雨水は既存水路へ排水するという事です。周辺は住宅化も進んでおりますので、特に問題はないかと思われます。

会長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。場所については、先ほどの当番委員さんの説明のとおりです。地目は畑ですが、現在は何も植えられておりませんでした。この度、転用して分譲宅地を整備されるとのことですが、周辺は宅地化が進んでおり、道路沿いに公共下水道も整備されているため、住宅用地に転用されても周辺に影響はないものと思われますので、特に問題はありませぬ。

会長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませぬか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、2 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2 番の第 5 条の譲受人●●●●について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて分譲宅地 4 区画および進入路を整備し、販売するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所については、●●●●や●●●●の東にあります。登記地目は田となっておりますが、畑として耕作をしておりました。この土地の南側に道路があり、公共下水道も通っております。雨水は南側の既存水路へ流されるということです。周辺の住宅化も進んでおりますし、問題はないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所については、当番委員さんのおっしゃったとおりでありまして、公共下水道も整備してありますし、特に問題はなかろうと思えます。譲渡人にもお話を聞きましたが、1 人では管理ができないということで、今回の申請となったということです。以上です。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 3番の第5条の譲受人●●●●について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は、自宅の駐車場が手狭になったため、自宅近隣の申請地を譲り受け、露天駐車場を整備するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所につきましては、●●号線の通りにある●●●●の点滅信号を少し南に入ったところにあり、現地には草が生えておりました。雨水は既存の水路へ排水するという事です。問題はないかと思えます。

会長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、4番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 4番の第4条の申請人●●●●について朗読説明。  
転用理由は、申請人は、自宅の駐車場が手狭になったため、隣地にある自己所有地を露天駐車場として整備するものです。なお、本件に関しては、平成15年頃から出入道および露天資材置場として使用していたことから、始末書が提出されています。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所については、●●の●●●●から東へ200メートルほど行った交差点を南に20mほど進み、そこからさらに東へ入ったところにあります。既に一部は駐車場や生活道のようなものでした。雨水は南側の既存水路へ流されます。始末書も出ておりますので致し方ないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。事務局や当番委員さんの説明の通りでございます。自宅前の空いた畑に車を停めておりました。また、一部にはガラクタを置いていたため指導したところ、きれいにしますということで、その部分も駐車場として利用したいという話でした。雨水も南側の水路から排水しますので、転用自体に問題はありませぬ。致し方ないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、5番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 5番の第5条の譲受人●●●●について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は電子機械の製造および販売業を営む会社で、既存の駐車場が手狭になったため、会社近くの申請地を譲り受けて従業員用の露天駐車場を整備するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所については、●●町の●●になります。1年以内に

は草が刈られていたんだらうと思えるような土地です。雨水は北側の水路へ流されるということで、問題はないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。先日、●●の総務課長にお会いして話を伺いました。新たな工場が増える予定があり、従業員も増えるため駐車場が手狭になったということでございました。また、現在●●●●の駐車場を一部借りているということでしたが、●●●●も●●から機械、従業員が●●へ移動してきており、引き続き駐車場を借りることが出来なくなったという話もされておりました。この場所は●●●●の一番天辺でございますが、南に傾斜している土地でございます。これを平地にして北側の道沿いの水路に流すということでした。南側の集落に水が行くという迷惑はかけませんということでした。問題はないと思えます。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、6番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 6番の第5条の譲受人●●●●について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は不動産業および建設業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて建売住宅6棟を整備し、販売するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●●●から 50mほど東の県道沿いにあります。建売住宅を6棟建てるということで、雨水は既存水路へ、生活排水は公共下水道へ排水するという事です。この地域は住宅化が進んでおり、特に問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲渡人の●●さんと●●さんは身内であり、管理ができないので田んぼを売りたいという話を以前からされておりました。去年までは地域の中核農家の方が稲の作付けをされておりましたが、今年は売ることになったからということで、耕作はしておらず今は草が生えた状態でございます。ここは小学校、中学校にも近い付近も既に住宅地となっております。排水環境については、生活排水については公共下水道をつなぎ、雨水は既存の水路へ流れるということです。問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 質問がないようでしたら私から質問をさせていただきます。住宅地に挟まれて残った田んぼには進入路がないということですか。

●●委員 残った田んぼには元々進入路が無く、申請地を通らせてもらっておりました。これからは南側の田んぼを通らせてもらうようになると思います。

会 長 ありがとうございます。そのほか質問はございませんか。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、7番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 7番の第5条の譲受人●●●●について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は不動産業および建設業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて建売住宅6棟および進入路を整備し、販売するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●●●より東へ20m進み、そこから南へ20mほどのところにあります。向かいには●●●●がありました。雨水は東側にある既存水路へ、生活排水は公共下水道へ繋ぐということです。この地域も住宅化が進んでいるので、周辺農地への影響はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は6番で説明した場所のすぐそばにあります。当番委員さんからの説明にありましたとおり、雨水、生活排水は東側の水路、公共下水道へ排水するという事です。●●●●の近くにあり、6番の時にも説明しましたが、小学校、中学校も近く次々と住宅で埋まってきておる地域です。私は土地改良区の理事長もしておりますが、土地改良区の意見としてもやむを得ないと承諾をしたところであります。住宅が建っても問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、8番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 8番の第5条の譲受人●●●●について朗読説明。  
転用理由は、譲受人はリサイクル業および解体業を営む会社で、既存の従業員用駐車場および資材置場が手狭になったため、会社近くの申請地を譲り受けて従業員用駐車場および露天資材置場を整備するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●号線を●●方面へ向かうと左手に譲受人の事務所がありますが、申請地はその手前にある●●●●の隣にあります。申請地と一体的に利用する東の宅地には古い建物が建っていましたが、解体予定ということでした。国道沿いを入口にし、手前を駐車場、その裏を資材置き場にするということです。雨水は既存の水路には排水されるということで、問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。昨日、●●●●の会長にお会いして話を伺いました。この土地を購入するにあたり、露天駐車場と資材置き場ということで、排水をしっかりとくださいとお伝えしたところ、油の関係があるので3層の分離層を設けてから水路へ排水するということでしたので、問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、9番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 9番の第4条の申請人●●●●について朗読説明。  
転用理由は、申請人は、既存の墓地が山中にあり参拝が困難なため、参拝しやすい自宅近くの申請地に墓地を移設するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●●●を西へ1.0kmほど進んだところにあります。農業用の小屋がありましたが、その中にトラクターやコンバインが入っていました。この小屋の裏に墓地を作るということです。近隣には民家もありませんので問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。場所については当番委員さんの説明のとおりで、●●●●、隣には●●●●がありますが、そこから西へ1.0km近く行ったところにあります。申請地西側にある小屋の裏側に墓地を建てるということで、現在は自家消費用の野菜が植えられておりました。ご自宅は申請地から北西方向に400mぐらい離れた集落にあります。7月2日に申請人宅にお伺いして、話を聞きました。現在、山中に墓地があり、家からの距離が200mほどあり参道の草刈りだけでも大変だとおっしゃられておりました。そのため、墓地を申請地におろしたいということでした。当初はご自宅付近に墓を設置するというお考えだったのですが、近隣住民の方の同意が得られず、今回の申請地という結果になりました。この申請が許可されれば、1ヶ月くらいで墓を設置して、お盆に間に合えばという話をされておりました。ご審議の程よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、議案第 13 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。

この案件は、●番席の●●委員、●●委員の自己に関する事項になりますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき「議事参与の制限」により、当該案件の審議開始から終了まで退席をお願いします。では、退席願います。

(●●委員、●●委員 退席)

会 長 事務局から説明願います。

事 務 局 令和 6 年 7 月 12 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしく願います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 私の方からすみません。3 番の●●さんですが、農機具をお持ちではないようですが、どのようにされるのですか。

事 務 局 この方は●●町でブドウ栽培の研修をされてきました。この度、研修が終わり新規就農するということで、利用権の設定をされております。農機具については、順次揃えていきます。以上です。

会 長 分かりました。その他質問はございませんか。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは同意と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、同意と決定しました。  
では、退席された委員に入席していただきます。

(●●委員、●●委員 入席)

会 長 以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午前11時00分